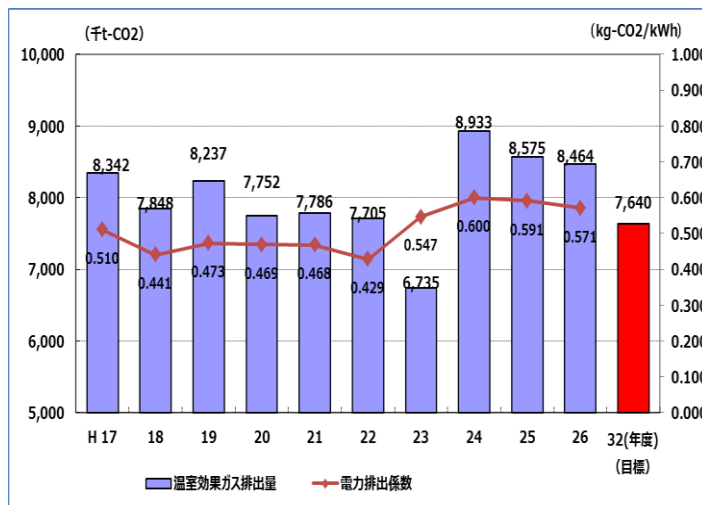


「杜の都環境プラン」 定量目標の数値の経年変化とその評価について

① 温室効果ガス

平成 26 年度の排出量は、基準年の平成 22 年度と比較して、9.9%の増となりましたが、前年度比では 11 万 t-CO₂ (1.3%)の減少となっています。平成 26 年度は省エネ機器普及や断熱性能向上等を受けて、減少しました。

温暖化に伴うリスクが増大する中で、温室効果ガスの排出量削減は急務であり、今後、震災前の水準に戻し、さらに減少させるため、準寒冷地である本市において温室効果ガス削減ポテンシャルの高い「熱エネルギー」の有効活用を進めるとともに、排出割合が 50%以上を占める事業活動に伴う排出量の削減に向けた仕組みづくりを進める必要があります。

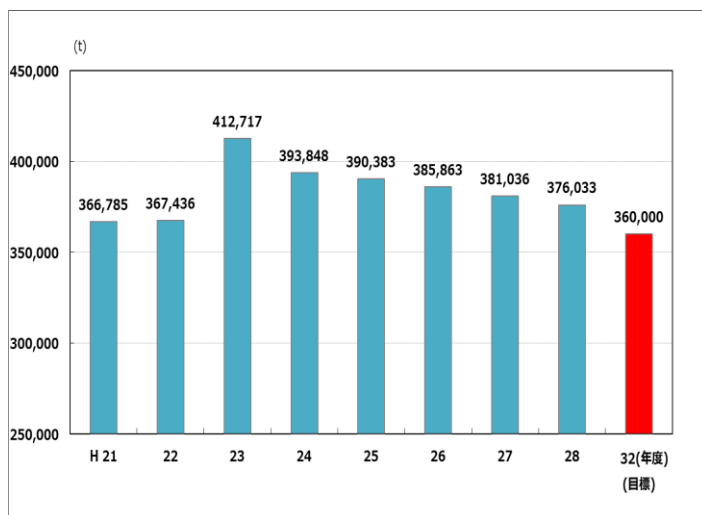


② ごみの総量

ごみ総量は、震災前まで減少傾向にありましたが、震災直後の平成 23 年度は人口増の影響等により急増しましたが、その後は減少傾向にあります。

平成 28 年度のごみ総量は 376,033 t で、前年度比で 1.3%減少したものの、震災前との比較では依然として増となっています。ごみ総量のうち、生活ごみは 236,181 t、事業ごみは 139,852 t となっています。

ごみの総量の削減やリサイクル率の向上のためには、生活ごみや事業ごみ中に混入している資源物のさらなる分別と生ごみの減量が必要であり、食品ロスの削減や資源有効活用の観点から市民への分別徹底を呼びかけるイベントによる啓発、事業ごみ減量に向けた排出実態調査や訪問指導啓発の強化に努める必要があります。

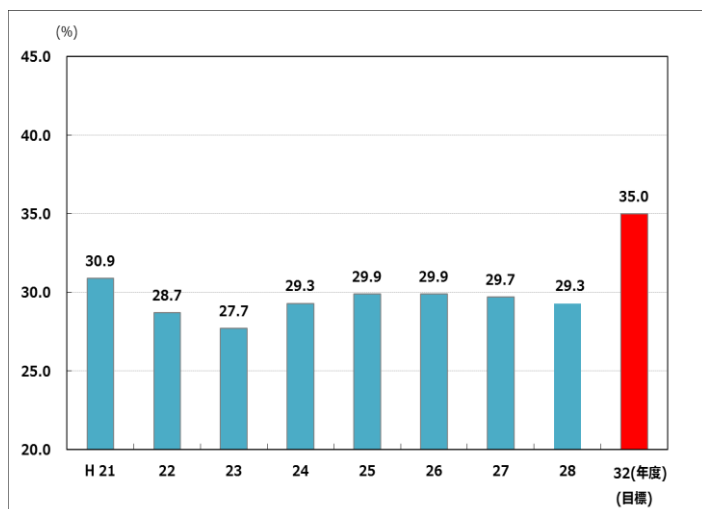


③ リサイクル率

震災前上昇していたリサイクル率は、平成 22 年度の震災後、民間事業者の資源化量の集計が困難となったことなどから、一時減少しました。

平成 28 年度は 29.3%でここ数年は震災前の水準近くで推移しています。

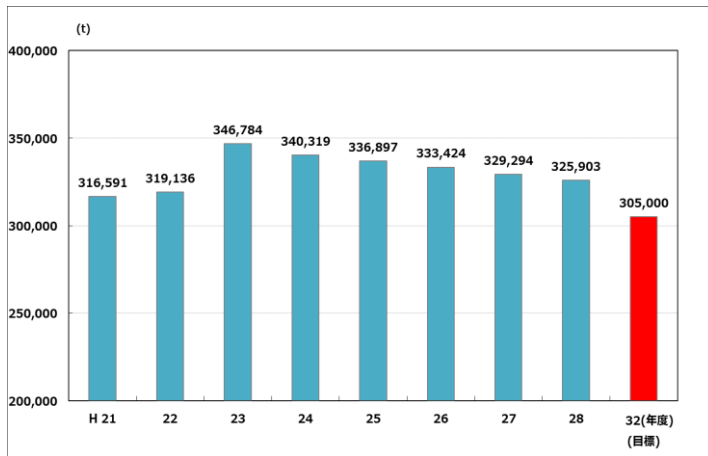
今後は、目標の達成に向けて資源物の一層の分別・リサイクルが必要です。



④燃やすごみの量

燃やすごみの量は、ごみ総量と同様に、平成 23 年度に増加した後、減少傾向に転じ、平成 28 年度は 325,903 t となりました。

前年度との比較では 1%減少していますが、依然として震災前を上回る状況が続いており、一層のごみ減量や資源物の分別が必要です。

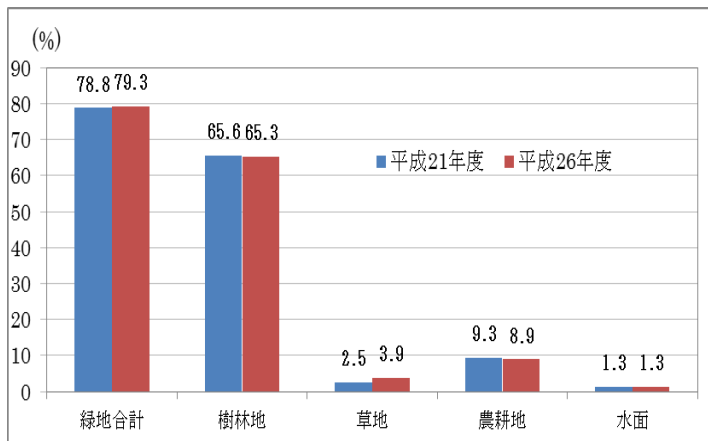


⑤みどりの総量（緑被率）

平成 26 年度の結果では緑地が 79.3%で、その内訳は樹林地が 65.3%、草地在 3.9%、農耕地が 8.9%、水面が 1.3%となっています。

平成 21 年度と比較すると緑地全体としては微増となりましたが、津波浸水区域では樹林地や農耕地が草地または裸地となっています。

今回の結果は、震災からの復興の過渡的な状態を示しており、今後は、浸水地区の樹林地や農耕地の再生とともに、市全域でみどりの量的な向上のほか、仙台式さといった面からみどりの質を高めていくことが必要です。



⑥猛禽類の生息環境

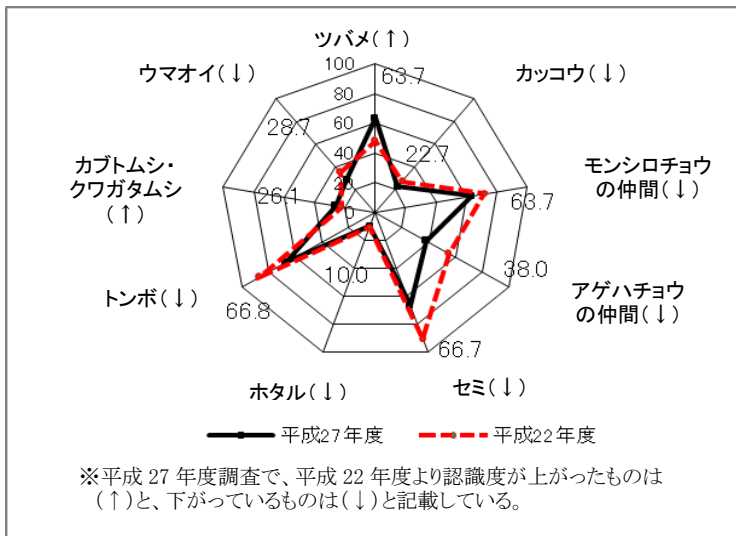
環境影響評価書や仙台市緑の分布調査報告書などを基に、平成 21 年と平成 26 年時のオオタカ及びサシバの生息適地を比較した結果、減少が見られ、生息環境が維持・向上されていないものと考えられます。

仙台東部道路以東の市街化調整区域において、海岸林が津波により消失したことに伴う営巣適地林と採食地の減少などが要因であり、国が実施している海岸林復旧事業による今後の生息環境の回復動向を見守る必要がありますが、市街化区域及び市街化調整区域での樹林地伐採による影響もみられることから、環境影響評価制度の適切な運用等により、引き続き、環境への影響の低減を図る必要があります。

⑦身近な生きものの認識度

平成 27 年度の調査結果では、調査対象のうち平成 22 年度と比較してツバメ、カブトムシ・クワガタムシ以外の生きものの認識度が低下し、9 種全体で 62.0 ポイントの大幅な低下となっています。特にセミ (24.1 ポイント減)、トンボ (19.9 ポイント減)、アゲハチョウの仲間 (17.3 ポイント減) が大きく低下しています。

調査時期が異なることによる季節的要因はあるものの、自然環境の変化による生きものの個体数の減少や自然とふれあう機会が減ったこと、また、生きものに対する関心の低下が主な要因と考えられ、自然環境の保全や環境教育・学習に関する取り組みが必要です。



⑧国の環境基準

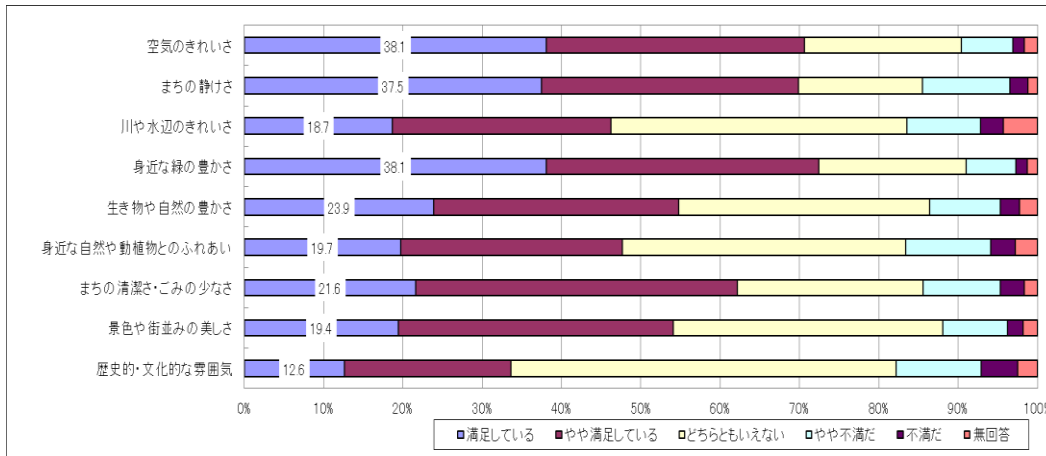
大気環境については、より良好な状態を保持していますが、光化学オキシダントはすべての測定局で達成しませんでした。光化学オキシダントの濃度は、全国的に横ばいに推移しており、環境基準の達成率もきわめて低い状況にあります。

水質汚濁については、全体として年々改善される傾向にありますが、湖沼については、水のCOD（化学的酸素要求量）や全磷、一部河川についてはBOD（生物化学的酸素要求量）について環境基準が達成されていない箇所があります。引き続き家庭や事業場における汚濁物質の削減を促進していくとともに、環境監視を続けます。

騒音については、新幹線鉄道及び自動車に関しては基準を達成していない箇所があります。関係事業者による騒音低減対策、道路の低騒音舗装化等による取り組みが必要です。

⑨環境に関する満足度

平成27年度の調査結果では、「空気のきれいさ」「まちの静けさ」が平成20年度との比較で減少しましたが、「まちの清潔さ・ごみの少なさ」が6.1ポイントの大幅増加になるなど9項目全体で5.8ポイントの増加となっています。市民の評価は概ね良好であることから、引き続き、生活環境や自然環境、都市環境などの様々な周辺環境をより質の高いものにしていく必要があります。



⑩日常生活における環境配慮行動

平成27年度の調査結果では、「買い物には、マイバッグなどを持参し、レジ袋をもらわない」が平成20年度と比較して8.9ポイント増加し、25項目全体でも18.6ポイント増加しています。一部で減少した項目もありますが、環境配慮行動が一定程度は定着しているものと考えられます。

一方、「環境に関する市民団体のメンバーとして活動する」が2.1%、「環境問題に関する講習会やシンポジウムに参加する」が1.7%と低く、一人ひとりが環境に高い意識を持って環境に配慮した行動を実践していくことが必要です。